



2026年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社交換できるくん
代表者名 代表取締役社長 栗原 将
(コード：東証グロース7695)
問合せ先 取締役副社長コーポレート本部長
佐藤 浩二
(TEL. 03-6427-5381)

持株会社体制への移行及び商号変更並びに定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行及びこれに伴う商号変更並びに定款の一部変更について、2026年6月開催予定の第28期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、当社は、本定時株主総会において必要な承認決議がなされることを条件として、2026年10月1日付で「リフォームテクノロジー株式会社」へと商号変更いたします。

また、当社が営む住宅設備の交換工事を見積りから注文までネットで完結できるサービス「交換できるくん」の運営及び施工事業を会社分割（新設分割）により、新たに設立される当社の100%子会社に承継させることを予定しており、当社は、持株会社として引き続き上場を維持いたします。会社分割の概要につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社の主力事業である交換できるくんが着実な成長を示す中、多様化するお客様のリフォームニーズにお応えするため、M&Aなどを通じてグループ化を図りサービスラインナップの拡充を図ってまいりました。今後の成長と利益創出力の強化を見据え、権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能とすることで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を目指すものであります。

持株会社体制への移行により、持株会社（当社）はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行時期および方法

本定時株主総会の承認および必要な所定の手続きが得られることを前提として、2026年10月を目途に、当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする新設分割を予定しております。これにより、当社は上場を維持したまま持株会社へ移行することとなります。

3. 商号変更の概要

(1) 商号変更について

① 商号変更の理由

持株会社の経営理念は、将来有望視されるリフォーム市場において、新しい顧客体験を提供することです。社会環境が大きく変化する中、デジタルテクノロジーによって、常にその変化に順応するビジネスモデルをグループ各社、グループ全体で実現することを目指し、商号を「リフォームテクノロジー株式会社」に変更するものであります。

② 新商号（英文表記）

リフォームテクノロジー株式会社（Reform Technology , Inc.）

③ 変更予定日

2026年10月1日

※本商号変更は、2026年6月開催予定の第28期定時株主総会において、下記「（2）商号変更に係る定款の一部変更について」が承認されることを前提としております。

(2) 商号変更に係る定款の一部変更について

① 定款変更の理由

上記（1）に記載の商号変更を行うため、現行定款第1条を変更し、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

② 定款変更の内容（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社交換できるくと称し、英文では <u>K o u k a n d e k i r u k u n , I n c .</u> と表示する。 第2条～第42条（条文省略） 附則 当社は、第26期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>（新設）</u>	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、リフォームテクノロジー株式会社と称し、英文ではReform Technology , Inc. と表示する。 第2条～第42条（現行通り） 附則 <u>1. 当社は、第26期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2. 定款第1条の変更は、2026年10月1日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

4. 新設分割設立会社の概要（予定）

(1)	名称	株式会社交換できるくん	
(2)	所在地	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物東渋谷ビル7F	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 順一	
(4)	事業内容	トイレやガスコンロ、給湯器などの住宅設備の交換工事を見積りから注文までネットで完結できるサービス「交換できるくん」を運営	
(5)	資本金	90,000千円	
(6)	設立年月日	2026年10月1日	
(7)	決算期	3月末日	
(8)	大株主及び持株比率	リフォームテクノロジー株式会社 100%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
		人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

※当社代表取締役の栗原将及び取締役副社長の佐藤浩二は新設分割設立会社の取締役に就任予定であり、引き続き事業会社の経営及び事業運営を牽引してまいります。

5. 今後の日程（予定）

2026年4月24日	持株会社体制への移行に関する取締役会決議
2026年4月24日	商号変更及び定款変更に関する取締役会決議
2026年5月（予定）	新設分割計画に関する取締役会決議
2026年6月29日（予定）	株主総会における持株会社体制に関する承認
2026年10月1日（予定）	持株会社体制への移行（新設分割の効力発生日）

6. 当社の組織体制

組織体制について2026年4月24日にお知らせしております「代表取締役の異動及び役員人事・組織体制に関するお知らせ」から変更はございません。

7. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響は軽微であると認識しております。持株会社体制への移行後の詳細事項及び今後の見通しにつきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上